明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（人事院一七―〇―一四四）　一
〔告　示〕
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一二三七～一二五八）　一
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境七〇、七一）　五
○道路に関する件（東北地方整備局九一）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕
内閣府　内閣府・文部科学省　運輸安全委員会　六
〔皇室事項〕　六
〔官庁報告〕
官庁事項
船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施（総務省）　六
法務省防災業務計画の修正要旨の公表について（法務省）　六
登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　六
〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　七
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　七
地方公共団体
公示送達関係　八
会社その他　三

規則

人事院規則一七―〇―一四四

人事院は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）に基づき、人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

令和五年十月三日

人事院総裁　川本　裕子

人事院規則一七―〇―一四四

人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

別表金融庁の部内部部局の項中「金融サービス利用者相談室長」を削り、「経済安全保障室長　金融サービス利用者相談室長」に改め、「検査企画官」を削り、同部公認会計士・監査審査会事務局の項中「総括調整官」を「総括調整官　公認会計士監査検査室長」に改める。

別表消費者庁の部内部部局の項中「取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長」を削り、「事故調査室長」を「事故調査室長　取引デジタルプラットフォーム消費者保護室長」に改める。

別表総務省の部内部部局の項中「情報活用支援室長」を「情報活用支援室長　情報流通適正化推進室長　安全・信頼性対策室長」を「貯金保険室長　国際企画室長　消費者契約適正化推進室長」に改める。

別表財務省の部内部部局の項中「総務調整官　機構業務室長」を「安全保障政策室長　総務調整官　機構業務室長　共済総括調整官」に、「国庫企画官」を「デジタル通貨企画官」に、「外国為替室長」を「外国為替室長　対外取引管理室長」に、「評価専門官」を「人事専門官　評価専門官」に改め、同部税関の項中「情報分析室長」を「情報分析室長　経済安全保障情報分析センター室長」に改め、同部沖縄地区税関の項中「部長」を「部長　次長」に改め、同部沖縄地区税関出張所の項中「出張所の長」を「出張所の長　統括審査官」に改め、同部沖縄地区税関支署出張所の項を削る。

別表国税庁の部内部部局の項中「輸出促進室長」を「酒類業振興・輸出促進室長」に改め、同部沖縄国税事務所の項中「統括国税徴収官」を「統括国税徴収官　審理官」に改める。

別表厚生労働省の部内部部局の項中「首席職業指導官」を「人材確保支援総合企画室長　首席職業指導官」に改め、「、会計室長」の下に「、情報化担当参事官室長」を加える。

別表資源エネルギー庁の部内部部局の項中「国際室長」を削り、「鉱物資源開発企画官」を「燃料流通政策室長」に改め、「技術統括専門職」を削る。

別表環境省の部内部部局の項中「閉鎖性海域対策室長　海洋環境室長　土壌環境室長」を「環境汚染対策室長」に、「地下水・地盤環境室長」を「脱炭素モビリティ事業室長　海域環境管理室長」に改める。

別表備考第一項中「令和五年五月三十一日」を「令和五年八月三十一日」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。